

平成29年3月予算特別委員会での質問から

3月10日と13日に来年度の予算について質疑をさせていただきました。
その内容の一部と要旨を抜粋してご紹介させていただきます。



(3月13日)

教育費の無償化について

問い 誰もが良質な教育を公平に受けられる環境の整備に向けての知事の考えを問う。

答え 家庭の経済状況等にかかわらず、全ての子ども達が将来社会参加や自立する為に必要な知識・能力を身に付けられるようにしていくことが必要である。来年度は効果的な子どもの貧困対策の在り方や県、市町、支援機関等の連携方策を検討するために『子どもの生活に関する実態調査』を実施する。この調査結果等も踏まえて具体的な施策の方向性を明らかにし、広島で生まれ育った全ての子ども達が成育環境の違いにかかわらず健やかに夢を育む事の出来る広島県を実現していく。

問い 東京では来年度から所得制限付きで私立高校の授業料が無償化される事になった。本県においても段階的に私立高校授業料について無償化を検討していくべきではないか。

答え 本県では現在年収250万円未満の世帯を無償、又350万円未満の世帯を約3分の1負担している。他県状況や国の動向、本県の実態等を把握する必要から調査の実施について検討していく。

※教育は子ども達の人生や可能性を大きく開くからこそ、その格差解消は大切です。

【チャイルドファースト】の広島県として、これからも子育て家庭にかかる教育費の負担軽減を訴え続け、子ども達の未来を応援していきたいと思えます。

発達障害者支援法の改正への対応について

問い 発達障害者支援法が改正され昨年8月に施行されました。改正法においてはライフステージを通じた切れ目のないきめ細かい支援体制の整備に向けて、新たに就労定着支援などが規定され支援の一層の充実を図ることとしている。そこで本県としてどのようにその支援体制を構築しようとしているのか。

答え 発達障害者やその家族の方が、地域で安心して暮らすためには、乳幼児期から高齢期に至るまで、ライフステージを通じた切れ目のない支援が行われる必要がある。この度の発達障害者支援法の改正におきましては、基本理念に、切れ目のない発達障害者支援が明記されたところであり、どのライフステージにおきましても、必要な支援が受けられる体制や施策の充実・強化が必要とされている。このため、生育歴等を記録したサポートファイルの利用を、より一層促進し、成長過程で支援機関が変わっても一貫した支援を行えるよう取り組んでいく。

また、現在、改定中の事業指針に、◎保育所、学校、職場等での障害特性に応じた相談支援の充実や、◎身近な地域で診療が受けられる医療機関の確保、◎また、関係機関が相互に連携した地域の仕組みづくりなどを盛り込んで、支援施策を展開していくこととしており、このような取組によって、ライフステージを通じた切れ目のない支援体制を構築していく。

※当事者のご家族にとって本当に喜ばれる支援体制の構築を改めて要望させていただきました。



(3月10日)

